

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成16年7月

株式会社あおぞら銀行

【 目次 】

	ページ
(概要) 経営の概況	
1. 16 / 3 月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	2
(2) 経営合理化の進捗状況	6
(3) 不良債権処理の進捗状況	7
(4) 国内向け貸出の進捗状況	8
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	9
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	9
(図表)	
1. 収益動向及び計画	10
2. 自己資本比率の推移	13
5. 部門別純収益動向	15
6. リストラの推移及び計画	16
7. 子会社・関連会社一覧	18
10. 貸出金の推移	19
12. リスク管理の状況	20
13. 金融再生法開示債権の状況	24
14. リスク管理債権情報	25
15. 不良債権処理状況	26
17. 倒産先一覧	27
18. 評価損益総括表	28
19. オフバランス取引総括表	30
20. 信用力別構成	30

(概要) 経営の概況

1. 16 / 3月期決算の概況

(1) 資産、負債、並びに資本の状況

平成16年3月期は、より一層の資金の効率的な運用に努めるとともに、不良債権の最終処理を加速して、財務内容の健全化に注力いたしました。また、調達面では弊行の信用力の改善を背景に運用に見合った安定的かつ低利の調達に努めました。

この結果、総資産は期中7,072億円減少し期末残高は5兆1,881億円となりました。

貸出金は不良債権の最終処理推進等の結果、期中3,013億円減少し期末残高は2兆9,698億円となりました。有価証券は金利上昇リスクに対するポートフォリオの見直し等により、期中3,850億円減少し期末残高は9,718億円となりました。

負債については期中7,379億円減少し期末残高は4兆6,605億円となりました。債券は期中4,142億円減少し期末残高は1兆590億円、預金(譲渡性預金を含む)は512億円増加し2兆6,071億円となりました。

また、資本勘定は期中307億円増加し5,276億円となりました。

(2) 収益の状況

平成16年3月期は、貸出利鞘の確保や低利調達による安定した資金利益に加え、非金利収入の増加等から、順調な実績をあげることができました。

資金利益は調達コストの低下を主因に、前期比33億円増加、非金利収入はフィービジネスの拡大等により同62億円増加した結果、業務粗利益は同94億円増加して816億円の実績となりました。一方、経費は引き続き抑制に努め、前期とほぼ同水準の392億円となりました。

この結果、業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)は前期比90億円増加し425億円、当期純利益は90億円増加し319億円と、いずれも計画を上回る実績となりました。

なお、平成17年3月期の業績見通しとしては、業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)470億円、当期純利益400億円と引き続き増益を見込んでおります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

イ. 業務の概況

昨年4月に公表した新経営戦略“トリニティー・プラン”は、中堅・中小企業に対する取引の強化、不動産ファイナンスの強化充実と企業再生ビジネスの展開による“事業創生ビジネス”の推進、商品の仕入・加工の強化によるソリューション提供により、金融法人・事業法人のお客様との取引活性化を注力業務として定めております。

16/3月期は新経営戦略の実践のための組織改革・人員異動を行い、収益水準は年度計画を達成することができました。また、弊行の格付けにつきましても、これまでの実績が評価され、複数の格付け会社において、格上げが実施されました。

今後につきましても、新経営戦略をベースに外貨建投融資への注力等新たな収益事業への取組みを強化し、一層の収益力増強に努めて参ります。

<事業法人のお客様とのお取引>

事業法人のお客さまに対しましては、設備資金・運転資金などへの通常のお貸出に加え、シンジケートローンの組成やコミットメントライン、各種デリバティブ内蔵ローンの開発・提供などにより安定的かつ健全な資金供給に努めております。また各種金銭債権の証券化やCP引受など、個々のニーズに最適なファイナンス・スキームを開発・提供するほか、各種デリバティブ取引等を通じ、お客さまの財務マネジメントニーズを徹底的に追及し、より付加価値の高い商品・サービスの提供に努め、課題解決策への一層の充実を図っております。

特に弊行が日本経済再生の「鍵」であり、日本経済の「底力」として喫緊に支えていかなければならないと考えている中堅・中企業のお客さまに対するお貸出に関しましては、弊行独自の「案件格付制度」のもと、リスク評価においては物的担保のみに頼らず、技術力やビジネスモデルの独自性・優位性を的確に評価することにより、適切なリスク・リターン判断とスピーディーな審査を可能とし、お客さまの健全な資金需要の開拓に努めております。

また、既存業務の見直し、新しい事業への参入などをお考えのお客さまに対しましては、企業あるいは事業単位でのビジネス再生・創生をサポートするため、いわゆる「企業再生」に加え、企業の中に眠っている事業や資産の再生、事業自体の立ち上げなど付加価値の掘り起こしを一貫して行うビジネスを展開し、お客さまの経営課題解決に貢献することによ

り、本当に信頼できるパートナーとなるべく、努めております。

< 金融法人のお客様とのお取引 >

弊行顧客基盤の1つである「金融機関ネットワーク」を活用し、地域金融機関に各種ソリューションを提供する「Bank for Banks」業務の推進に、引き続き積極的に取り組んでおります。

具体的には、資金運用ニーズに対しては金融債等の従来からの運用商品に加え、貸付債権・金銭債権等の流動化商品、私募投信、デリバティブを組み込んだ預金など多様な商品の提供に取り組んでおります。また、トレーニーの受入を通じた人材育成サポートやリスク管理態勢に関するアドバイザリーサービス、加えてeビジネスへの参入サポートを行うなど、総合的なビジネスパートナーとして着実に実績をあげております。

さらに地域金融機関自身が弊行と協働で取り組むことにより自らの取引先に付加価値の高いサービスの提供が可能になる分野、例えばシンジケートローンの共同アレンジや保証型デリバティブなどに積極的に取り組んでおります。

また貸出債権流動化取引、クレジット・デリバティブ取引等「バランスシート・マネジメント」に関するツールの提供にも注力しており、併せて事業再生サポート業務、グループ会社である「あおぞら債権回収株式会社」を通じたサービサー業務等、既に一定のご評価を頂いている業務についてもさらなる展開を目指してまいります。なお、これらの業務を通じて、地域金融機関にとって喫緊の経営課題となっている「リレーションシップバンキングにおける機能強化計画」に対するサポートを一層強化してまいります。既に30先を超える地域金融機関との間で事業再生等に関する包括的な業務提携を締結いたしました。今後とも地域金融機関のニーズに木目細かく対応し、弊行ならではのユニークなサービス・高付加価値商品を開発・提供していく所存です。

< 個人のお客様とのお取引 >

店舗網を活用した専門性の高いアドバイザリーサービスに加え、テレフォンバンキングを活用したリモートチャネルによるサービスの提供を実施しており、弊行の調達の安定に寄与しております。特にテレフォンバンキング専用商品の「あおぞらダイレクト定期」は、その利便性から引き続き多くのお客様のご支持をいただき、残高が大幅に増加し、個人のお客様への運用商品の柱に成長しております。

投資信託並びに個人年金保険窓販につきましては、個人のお客様の多様な運用ニーズを捉え、順次取扱商品を拡充しており、順調に販売額を伸ばしております。

上記取扱商品の拡充に加え、首都圏のお客様の相続・資産運用等に関する幅広いニーズに専門スタッフが対応する体制を整え、アドバイザー機能などFP業務の強化を推進しております。

ロ．新たなビジネスモデルへの取組状況

<事業再生ビジネス>

関連諸法令の改正や私的整理ガイドラインの導入、官民の事業再生のための専門機関や企業再生ファンドの創立・拡大などのインフラ整備を背景として、抜本的手法により企業や事業の再構築や財務健全化を目指す事業再生案件の増加に伴い、弊行は事業再生に関わるビジネスに積極的に取り組んでおります。

具体的な取組み業務としては、再建会社の株式や事業を買収等するためのレバレッジファイナンス、倒産手続きを経た再建企業に対するいわゆるDIPファイナンス、再建型手続を終結させるため、既往債務の一括弁済資金を資金使途とするEXITファイナンス、不良債権投融資のほか、これらに関するファイナンシャルアドバイザービジネス等があげられます。これらは従来と異なる角度からのリスクの捉え方が必要な業務であり、弊行が有する専門知識・経験に加え、リスク評価・管理・負担能力を最大限に発揮して、整理回収機構・産業再生機構等の諸機関との協働を図る他、弊行の取引基盤や地域金融機関とのネットワークを積極的に活用して、特色ある業務展開を図っております。

<不動産ファイナンス業務>

「不動産ファイナンス」の分野では、弊行は、通常の不動産会社等への貸出とは異なる、対象資産（不動産）のキャッシュフローに依拠した、いわゆるノンリコースファイナンスに取り組んでおります。

近年、不動産の保有・経営・利用の形態はこれまでとは大きく姿を変え、「投資家が保有し、不動産のプロが経営（管理）し、最終利用者が利用する」という機能分化が一般化しつつあります。そして、これと軌を一にして、不動産証券化・流動化とも呼ばれる不動産ノンリコースファイナンスが急速に普及しています。その市場規模は、稼働不動産を金融資産に近い投資対象として考える投資家の増加や、減損会計導入へ備える等の理由で保有不動産をオフバランス化するという企業の動きの活発化、さらにはこれらに係る法制度や税制の改革・整備と相俟って拡大しており、この流れは今後とも加速していくと思われまます。こうした変化の象徴ともいえる不動産投資信託（Jリート）は、平成13年9月に

初登場した後、順調に銘柄数・時価総額を拡大しています。

弊行は、このような変化に早くから着目し、不動産のノンリコースファイナンスに積極的に取り組んでまいりました。この比較的新しいファイナンス形態は、弊行が長期信用銀行として長年培った不動産分析・キャッシュフロー分析に関する高い専門能力や幅広いネットワークに基づいたアレンジ力が活かされる分野であり、有力アレンジャーとの協働、お取引先や地域金融機関のお取引先へのご提案を通じて実績を積んできております。

< 金融市場業務 >

為替・金利・信用などの各種デリバティブ取引や公共債、CPなどの証券取引を通じ、お客様の財務マネジメントニーズを徹底的に追求し、より付加価値の高い商品・サービスの提供に努めています。

商品・サービスの提供にあたっては、日ごろお客様と接点を持つ営業部店と、各商品の専門セールス・開発部署が緊密に連携することにより、タイムリーかつ確かな提案が出来る体制を構築しています。

・ 資金調達・運用手法の多様化への対応

< デリバティブ内蔵型ローン >

資金調達コストの低減や金利リスクのヘッジを課題とする事業法人取引先には、金利デリバティブを組み込んだローン（商品名「マリンプルー」）を提供しています。マリンプルーは、取引先のニーズに柔軟に対応できるように多様な種類を用意しています。

< デリバティブ内蔵型預金 >

低金利の環境下での個々の資金運用ニーズにお応えする商品として、金利シナリオを複数設定し、デリバティブを組み込んだ定期預金（商品名「マウンテンブルー」）や、海外の好金利とともに為替差益も期待できる、特約付外貨定期預金（商品名「アクアブルー」）を提供しています。

< 証券取引 >

きめ細かく的確な市場情報の提供により、投資家に対し公共債やCPを提供しています。CP引受については、日本銀行の適格CPディーラーとして金融調節に直接参加する一方、多くの事業法人取引先がCP発行に際して弊行をご利用いただいています。

・ リスク管理手法の高度化への支援

お客様の資産・負債に関するさまざまなリスクマネジメント・ニーズに対応する情報と商

品をタイムリーに提供するため、営業態勢の整備と新商品の開発に努めています。為替予約・通貨オプションなどの為替デリバティブ、金利スワップ・オプションなどの金利デリバティブに加え、信用リスクをマネジメントするため、最近顧客ニーズが増加しているクレジット・デリバティブについても供給力の向上を図っています。

八．経営体制・組織の見直し

今後弊行が一層収益力のある健全な銀行となるため、より機動的かつ効率的な運営が可能となる組織の見直しを現在行っております。平成 16 年 3 月には、新たに C F O (Chief Financial Officer)、C C O (Chief Credit Officer)、C T O (Chief Technology Officer) を間接部門に配置したほか、4 月には組織改革を実施し、間接部門の 3 グループに加え、収益部門を顧客別に 3 グループ、業務別に 2 グループの計 5 つのビジネスグループに再編し、合計 8 つのグループに編成いたしました。これにより、よりお客様に目を向けた営業推進体制が整備され、また、各グループの役割と責任がより明確となりました。

また 5 月には、日々の業務執行については新設されるマネジメント・コミッティーが従来の経営執行委員会の機能を継承することといたしました。マネジメント・コミッティーは、会長・社長および上記の 8 グループのヘッドとなる専務執行役員で構成され原則毎週開催されます。マネジメント・コミッティーの設置により、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となります。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ．人員・人件費

人員数(事務職員と海外現地職員の合計)につきましては、平成 16 年 3 月末で 1,472 名と平成 16 年 3 月期計画水準(1,530 名)を下回る水準となりました。

人員配置における直接部門と間接部門の比率の是正や、組織改革による効率化を推進したことにより、平成 13 年 9 月期以降ピーク時の半数以下である 1,500 人体制を維持しております。引き続き人材配置・活用の効率化を進めて参りますが、中長期的には人員 1,600 名程度の業務運営体制を目指しており、将来のコア人材やプロフェッショナル人材の確保ならびに組織活性化を図るための積極的な採用活動を進めております。

平成 16 年 3 月期の人件費は総額 160 億円、うち給与・報酬につきましては 90 億円となりました。収益力の更なる強化を図り、新しいビジネスモデルを構築し競争力を高めると共に、インフ

う整備や顧客満足度を向上させて行くための人材確保が急務となっていることから、内部人材の活性化のみならず、新卒採用やスペシャリスト等の中途採用を引き続き積極的に実施する予定ですが、今後の人件費は計画通り推移する見込みです。

ロ．営業経費・物件費

平成15年3月の本店を移転に伴う、不動産賃借料の削減や店舗設備の保守管理の見直し、業務委託先の変更等の効果により、平成16年3月期の営業経費は計画比 18億円の392億円となりました。

ハ．役員について

平成15年9月の主要株主の異動に伴い、エドワード G．ハーシュフィールドが新会長に、水上博和が新社長に就任するなど役員の変動が実施されました。

この結果、平成15年8月公表の健全化計画に記載の通り、平成16年3月期通期での役員報酬、平均役員（常勤）報酬、平均役員退職慰労金につきましては、計画を上回る着地となりました。

（3）不良債権処理の進捗状況

平成16年3月期の与信関連費用につきましては、総額で65億円となりました、主な内訳は、貸出金償却・売却損223億円、個別貸倒引当金繰入173億円、一般貸倒引当金等取崩324億円となっております（債権放棄等につきましては、経済合理性、社会的損失の回避、経営責任の明確化を総合的に勘案の上、18億円実施しております）。

平成16年3月期の、金融再生法に基づく開示債権額における要管理債権以下の残高は887億円であります。平成15年3月期との比較では1,138億円減少しております。その結果、平成16年3月期における要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成15年3月期の5.97%から2.95%に低下しております。

(参考)

不良債権比率(リスク管理債権/貸出金未残)は、平成15年3月期に単体ベースで6.1%でしたが、平成16年3月期には3.0%へ低下しております。

与信費用比率(不良債権処理額/貸出金平残)は、平成15年3月期は単体ベースで0.04%、平成16年3月期は0.2%となっております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

平成16年3月末における国内貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)は平成15年度通期純増計画1,918億円に対して純増実績1,730億円、計画対比188億円となりました。また中小企業向け貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)につきましては、通期純増計画50億円に対して純増実績130億円、計画対比+80億円となっております。

新規開拓専門部署の増設や首都圏営業への人材の投入などによって新たな資金需要の発掘・獲得に努めたほか、シンジケートローンの組成やコミットメントライン、デリバティブを内蔵したローンの開発・提供など、お客様の資金需要に対してきめ細かい対応を行うことにより、平成16年3月末時点での中小企業向け貸出は目標を達成することができました。

今後におきましても、景気回復の兆しが見えつつありますが、財務リストラとしての有利子負債の削減やグループ企業のリストラも引き続き想定され中小企業のお客様の資金需要が大きく好転することは期待できませんが、お客様のニーズをより一層きめ細かく的確に把握し、地域金融機関ネットワーク等を活かしながら、健全な資金需要の発掘・獲得、特に中堅・中小企業の成長・発展をサポートすることに努めていきます。また、計画達成のため中小企業向け貸出の純増目標の進捗状況を毎月経営に報告しており、経営陣一同が中小企業向け貸出の獲得の重要性及びその状況について認識しており、銀行全体で計画達成に取り組んでまいります。

資金需要の獲得にあたっては、弊行の独自性を活かし、お客様のニーズにあったオーダーメイド型の商品やサービスを迅速に提供していくことや、お客様と弊行営業担当者、審査担当者が一体となって貸出案件のリスク低減方法を工夫すること等により、リスクに見合ったリターンを確保しつつ、健全な資金需要に迅速に対応し、引き続き通期純増計画の達成を目指して注力してまいります。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当政策

利益の積み上げによる内部留保の蓄積を図り、本優先株式の消却財源を確保するとともに、将来の収益拡大につながる分野への経営資源の投入に備えることを最優先に考えており、普通株主への配当については、平成 13 年 3 月期以降を見送っております。

優先株式については、平成 15 年 9 月期の優先中間配当を見送っておりますが、平成 16 年 3 月期に予定通り年間配当全額を配当しております。

今後の考え方

弊行は、本優先株式の発行以降、毎年度、経営健全化計画に掲げた収益水準を達成し、着実に内部留保の積み上げを図って参りました。

引き続き、銀行の公共性・健全性及び本優先株式の利益消却の観点から、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主への適正な利益還元や収益見込の安定性の観点等を勘案の上、配当の可否を判断してまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

< 機関銀行化防止について >

弊行では、平成 12 年 8 月 3 日付金融再生委員会・金融庁発表の「異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業に対する免許審査・監督上の対応（運用上の指針）」及び、平成 14 年 4 月以降は長期信用銀行法ならびに金融庁事務ガイドラインにおける「7 異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行」の内容に適切に対応し、銀行の健全性が損なわれないよう、経営の独立性の確保、事業親会社等の事業リスクの遮断等を行い、機関銀行化を回避してまいりました。

具体的には、事業親会社等出身でない取締役と監査役により構成される「特別監査委員会」をほぼ月 1 回のペースにて開催し、事業親会社等に対する行内信用格付付与、および事業親会社等グループに対する与信限度額の設定と個別与信案件・経費支出案件等の監査を行っております。また、監査対象取引について集計・管理し、定期的に取締役会および特別監査委員会に報告を行っているほか、事業親会社からの出向者受入時のルール・事業親会社との間で顧客情報を共有する場合のルール等についても定め、各種業務運営において客観的・中立的な判断と厳正な管理を行う体制を整備しております。

今後につきましても、役職員一同高い意識をもち、適切な対応をとってまいります。

(図表1-1) 収益動向及び計画

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)					
総資産	57,914	57,186	52,982	53,949	
貸出金	34,395	32,726	32,804	31,948	
有価証券	8,185	12,040	10,309	11,957	
特定取引資産	4,485	3,563	2,677	3,195	
繰延税金資産〈末残〉	104	133	171	122	
総負債	53,095	52,556	48,013	49,071	
預金・NCD	18,846	23,088	25,961	26,448	
債券	20,668	16,388	12,863	11,590	
特定取引負債	174	17	-	22	
繰延税金負債〈末残〉	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債〈末残〉	-	-	-	-	
資本勘定計	4,762	4,969	5,223	5,276	
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
資本準備金	333	333	333	333	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	4	11	18	18	
剰余金(注)	229	416	675	693	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	▲2	11	-	34	
自己株式	▲0	▲0	-	▲0	
(収益) (億円)					
業務粗利益	647	722	810	816	
資金運用収益	893	841	849	797	※1
資金調達費用	293	246	194	169	※1
役務取引等利益	40	62	62	75	※2
特定取引利益	6	34	32	29	
その他業務利益	2	30	61	85	※2
国債等債券関係損(▲)益	2	18	-	▲17	
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)	259	335	400	425	
業務純益	257	335	400	352	
一般貸倒引当金等繰入額	2	-	-	73	※3、※4、※5
経費	388	387	410	392	※6
人件費	155	159	166	160	
物件費	219	213	228	218	
不良債権処理損失額	30	▲14	100	65	※5
株式等関係損(▲)益	▲9	▲10	-	0	
株式等償却	5	6	-	0	
経常利益	137	74	270	73	※4
特別利益	41	194	-	240	※4、※5
特別損失	4	74	-	1	
法人税、住民税及び事業税	0	1	-	▲2	※7
法人税等調整額	▲12	▲36	▲30	▲5	
税引後当期純利益	186	229	300	319	
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	189	355	562	543	
配当金総額(中間配当を含む)	35	35	35	35	
普通株配当金	-	-	-	-	
優先株配当金(第四回優先株式)	2	2	2	2	
優先株配当金(第五回優先株式)	32	32	32	32	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	
配当率(第四回優先株式)	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	
配当率(第五回優先株式)	1.24%	1.24%	1.24%	1.24%	
配当性向	18.66%	15.14%	11.55%	10.88%	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.77%	1.69%	1.74%	1.64%	※1
貸出金利回(B)	2.01%	1.96%	1.94%	1.88%	
有価証券利回	1.20%	0.69%	1.01%	0.52%	
資金調達原価(C)	1.51%	1.28%	1.33%	1.22%	※1
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.61%	0.54%	0.41%	0.39%	
経費率(E)	0.97%	0.96%	1.06%	1.01%	
人件費率	0.38%	0.39%	0.43%	0.41%	
物件費率	0.54%	0.53%	0.59%	0.56%	
総資金利鞘(A)-(C)	0.26%	0.41%	0.41%	0.42%	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.43%	0.45%	0.47%	0.46%	
非金利収入比率	7.28%	17.59%	19.10%	23.09%	※2
OHR(経費/業務粗利益)	59.95%	53.63%	50.62%	47.99%	※6
ROE(一般貸引等前業務純益/資本勘定<平残>)	5.54%	6.88%	8.05%	8.28%	
ROA(注1)	0.45%	0.58%	0.76%	0.79%	
修正コア業務純益ROA(注2)		0.55%		0.81%	

(注1)14/3月期、15/3月期は(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)、16/3月期は(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1)状況説明

- ※1 金融緩和状態が継続する中、資金運用収益と資金調達費用が両建てで低下しているものです。なお、資金運用利回と資金調達原価も同様に低下しております。
- ※2 シンジケートローン・コミットメントライン等の貸付業務関連の手数料収入の増加により、役務取引等利益は計画比+13億円、また、その他業務利益も同+24億円となりました。
この結果、非金利収入比率は同+4.0%と計画を大きく上回りました。
- ※3 一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額が含まれております。
- ※4 16/3月期については、貸倒引当金合計での取崩額が繰入額を上回るため、取崩超過額230億円を特別利益に計上しております。
この結果、経常利益が計画比▲197億円となりました。
- ※5 不良債権処理損失額には、上記の特別利益に計上した貸倒引当金取崩額230億円ならびにオフバランス取引信用リスク引当金純繰入額73億円が含まれております。
- ※6 引き続き、経費の節減に努め、経費は計画比▲18億円となりました。
OHRも同▲2.6%と、計画を上回る実績となっております。
- ※7 法人税、住民税及び事業税には、法人税等還付税額が含まれております。

(図表1-2) 収益動向(連結ベース)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	備考	17/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)				
総資産	58,856	51,760		51,600
貸出金	32,587	29,656		28,700
有価証券	13,500	9,650		11,500
特定取引資産	5,323	4,884		3,800
繰延税金資産	138	123		181
総負債	53,874	46,485		45,991
預金・NCD	25,372	25,880		26,600
債券	14,701	10,550		10,300
特定取引負債	1,406	885		-
繰延税金負債	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債	-	-		-
少数株主持分	7	7		10
資本勘定計	4,975	5,268		5,599
資本金	4,198	4,198		4,198
資本剰余金	333	333		333
利益剰余金	433	703		1,068
土地再評価差額金	-	-		-
その他有価証券評価差額金	11	34		-
為替換算調整勘定	-	-		-
自己株式	▲ 0	▲ 0		-

(収益) (億円)				
経常収益	1,097	1,138		1,150
資金運用収益	842	807		800
役務取引等収益	81	96		100
特定取引収益	34	29		70
その他業務収益	96	167		130
その他経常収益	44	39		50
経常費用	1,008	1,062		810
資金調達費用	246	169		140
役務取引等費用	7	9		10
特定取引費用	-	-		0
その他業務費用	32	53		10
営業経費	426	452		460
その他経常費用	297	379		190
貸出金償却	119	87		
貸倒引当金繰入額	-	73		120
一般貸倒引当金等繰入額	-	73	※1	
個別貸倒引当金繰入額	-	-		
経常利益	89	76		340
特別利益	191	237	※2	40
特別損失	74	2		0
税金等調整前当期純利益	206	311		380
法人税、住民税及び事業税	9	5	※3	10
法人税等調整額	▲ 36	▲ 0		▲ 35
少数株主利益	▲ 1	2		5
当期純利益	234	305		400

※1 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額が含まれております。

※2 16/3月期実績の特別利益には、貸倒引当金取崩額 227億円が含まれております。

※3 法人税、住民税及び事業税には、法人税等還付税額が含まれております。

(図表2) 自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)		(億円)			
	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち非累積的永久優先株	2,720	2,720	2,720	2,720	
資本準備金	333	333	333	333	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	11	18	24	24	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	182	375	633	652	
その他	8	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	▲ 2	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
Tier I 計 (うち税効果相当額)	4,729 (104)	4,924 (133)	5,189 (171)	5,207 (122)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	230	247	255	217	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	230	247	255	217	
期限付劣後債務・優先株	203	66	19	11	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	203	66	19	11	
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	433 (433)	313 (313)	274 (274)	228 (228)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	-	
自己資本合計	5,162	5,236	5,463	5,435	
(億円)					
リスクアセット	36,852	39,467	40,800	34,723	
オンバランス項目	35,847	38,219	38,600	32,804	
オフバランス項目	1,005	1,248	2,200	1,920	
その他(注)	-	-	-	-	
(%)					
自己資本比率	14.00%	13.26%	13.38%	15.65%	
Tier I 比率	12.83%	12.47%	12.71%	14.99%	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち非累積的永久優先株	2,720	2,720	2,720	2,720	
資本剰余金	333	333	333	333	
利益剰余金	198	396	661	667	
連結子会社の少数株主持分	8	7	9	7	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	▲ 2	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	-	△ 0	
為替換算調整勘定	8	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier I 計	4,743	4,934	5,201	5,205	
(うち税効果相当額)	(110)	(138)	(183)	(123)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	230	246	256	217	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	230	246	256	217	
期限付劣後債務・優先株	203	66	19	11	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	203	66	19	11	
Tier II 計	433	312	275	227	
(うち自己資本への算入額)	(433)	(312)	(275)	(227)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	1	1	1	1	
自己資本合計	5,175	5,245	5,475	5,431	

(億円)

リスクアセット	36,810	39,409	41,000	34,672	
オンバランス項目	35,805	38,114	38,600	32,666	
オフバランス項目	1,005	1,295	2,400	2,005	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	14.05%	13.30%	13.35%	15.66%	
Tier I 比率	12.88%	12.51%	12.68%	15.01%	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5) 部門別純収益動向

(億円)					
	15/3月期 実績		16/3月期 実績 [※]		17/3月期 見込み [※]
バンキング部門		バンキング部門		バンキング部門	
粗利益	394	粗利益	376	粗利益	360
資金利益	381	資金利益	359	資金利益	336
役務利益等	14	役務利益等	17	役務利益等	24
新興企業部門		スペシャルファイナンス部門		金融法人営業部門	
粗利益	3	粗利益	130	粗利益	41
資金利益	2	資金利益	80	資金利益	7
役務利益等	2	役務利益等	50	役務利益等	34
投資銀行部門		金融市場部門		スペシャルファイナンス部門	
粗利益	64	粗利益	321	粗利益	199
資金利益	38	資金利益	170	資金利益	138
役務利益等	26	役務利益等	150	役務利益等	61
市場取引部門		その他部門		フィナンシャルマーケット部門	
粗利益	112	粗利益	-10	粗利益	243
資金利益	34	資金利益	18	資金利益	151
役務利益等	78	役務利益等	-29	役務利益等	92
ALM・その他部門		粗利益合計	816	その他部門	
粗利益	148			粗利益	48
資金利益	141			資金利益	20
役務利益等	7			役務利益等	28
粗利益合計	722			粗利益合計	891

※ 16年3月期実績は15年4月の組織改革後、17年3月期見込みは16年4月の組織改革後。

※ 15年3月期と16年3月期の組織の対比では、概ね

新興企業部門+投資銀行部門 ⇒ スペシャルファイナンス部門

市場取引部門+ALM部門 ⇒ 金融市場部門

となっている。

また、バンキング部門から不動産ファイナンス関連の一部業務が、スペシャルファイナンス部門に移管されている。

※ 16年3月期と17年3月期の組織の対比では、概ね

旧バンキング部門内の金融法人

+旧金融市場部門内の一部商品供給機能 ⇒ 金融法人営業部門

旧金融市場部門内の一部投融資機能

+旧スペシャルファイナンス部門 ⇒ 新スペシャルファイナンス部門

となっている。

また、金融市場部門はフィナンシャルマーケット部門に名称を改めた。

(図表 6) リストラの推移及び計画

	14/3月末 実績	15/3月末 実績	16/3月末 計画	16/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	16	15	17	13	
うち取締役()内は非常勤 (人)	12(9)	11(6)	13(6)	9(3)	
うち監査役()内は非常勤 (人)	4(3)	4(3)	4(3)	4(3)	
従業員数(注) (人)	1,483	1,481	1,530	1,472	

(注)事務職員と海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	17	17	17	17	
海外支店(注2) (店)	1	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	15,522	15,909	16,600	16,020	
うち給与・報酬 (百万円)	8,981	9,077	9,600	9,019	
平均給与月額 (千円)	443	449	460	453	

(注)平均年齢37.9歳(平成16年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	170	216	220	252	※
うち役員報酬 (百万円)	170	216	220	252	※
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	28	27	28	31	※
平均役員退職慰労金 (百万円)	7	11	10	27	※

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	21,860	21,332	22,800	21,811	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	6,372	6,747	8,000	7,392	
除く機械化関連費用 (百万円)	15,488	14,585	14,800	14,419	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	37,382	37,241	39,400	37,831	
-----------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表 6) 差異説明

役員報酬について

平成 15 年 8 月公表の健全化計画に記載の通り、主要株主の異動に伴う代表取締役会長（常勤）の就任（9 月）、社長の交代（12 月）等により、16/3 月期での役員報酬、平均役員（常勤）報酬・賞与、平均役員退職慰労金は計画値を超過いたしました。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧

(単位 : 億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	負債			資本		経常利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	連結又は持分法の別
					総資産	借入金	うち当行分	資本勘定	うち当行出資分			
あおぞら信託銀行株式会社	平6/2	川村 優	信託業務・銀行業務	平16/3	132.4	-	-	52.2	50.0	247.5	133.9	連結
あおぞら債権回収株式会社	平8/6	元川 正文	債権管理回収業務	平16/3	323.8	-	-	19.0	3.4	990.5	550.6	連結
あおぞらインベストメント株式会社	平3/5	鷹簀 一成	ベンチャーキャピタル業務	平16/3	10.3	8.2	7.0	1.9	0.2	82.4	58.5	連結
あおぞら情報システム株式会社	昭42/4	杜塚 裕二	情報処理サービス業務	平16/3	24.4	1.4	1.4	12.9	1.5	7.3	296.5	連結
あおぞらコンピュータ株式会社	平3/4	杜塚 裕二	コンピュータ運用業務	平16/3	3.0	1.5	1.5	0.9	0.0	13.3	10.6	連結
株式会社あおぞらカード	平13/12	平本 公秀	貸金業務、信用保証業務	平16/3	215.6	230.0	230.0	16.3	6.0	974.2	974.5	連結
株式会社ブループラネット	平13/4	落合 和司	経営相談業務	平16/3	2.2	-	-	1.9	2.0	24.8	0.5	連結

(注1) 16/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社。但し、連結上の重要性及び持分法の適用に係る重要性の判定において、持分法非適用非連結子会社として判断された6社(エヌ・シー・エム・インベストメント、タダノインベストメント、カルナック、エイ・ティ・インベストメント、エイ・エイチ・ティ・インベストメント、ジェイボック)、及び持分法非適用関連会社として判断された3社(Vietnam International Leasing, Co. Ltd.、ネットラスト、イデアキャピタル)、並びに申請行の与信額が1億円以下の会社(あおぞらビジネスサービス、あおぞらソフトウェア)は、一覧表の記載から除外しております。

(注2) 清算手続中であったThe Nippon Credit Bank (Curacao) Capital, N.V. (in liquidation)は平成16年3月に手続きを終了致しました。

(注3) あおぞらカード並びにブループラネットの赤字計上は、共に創業赤字の段階にあることによるものです。

(注4) あおぞら情報システム並びにあおぞらコンピュータの当期赤字は、当行グループが16/3月期から連結納税を選択するに際し、両社の税効果会計の対象期間が従来の5年から当行が採用する1年に短縮され、繰延税金資産の取崩しが発生したことによる一過性のものです。

(図表10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

		15/3月末 実績 (A)	16/3月末 計画 (B)	16/3月末 実績 (C)	備考	17/3月末 計画 (D)
国内貸出	インバ外ローンを含むベース	32,285	32,011	29,287		28,101
	インバ外ローンを除くベース	32,272	32,000	29,274		28,095
中小企業向け貸出 (注)	インバ外ローンを含むベース	10,396	10,046	7,981		7,622
	インバ外ローンを除くベース	10,386	10,036	7,975		7,616
うち保証協会保証付貸出		9	10	12		10
個人向け貸出(事業用資金を除く)		300	300	269		270
うち住宅ローン		157	150	151		150
その他		21,589	21,665	21,037		20,209
海外貸出		426	400	410		400
合計		32,711	32,411	29,698		28,500

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		16/3月期 計画 (B)-(A)+(ア)	16/3月期 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	17/3月期 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インバ外ローンを含むベース	1,916	1,731		114
	インバ外ローンを除くベース	1,918	1,730		121
中小企業向け貸出	インバ外ローンを含むベース	50	127		1
	インバ外ローンを除くベース	50	130		1

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバ外ローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	15年度中 計画 (ア)	15年度中 実績 (イ)	備考	16年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	3,555 (2452)		()
貸出金償却(注1)	()	0 (0)		()
部分直接償却実施額(注2)	()	83 (48)		()
CCPC(注3)	()	0 (0)		()
協定銀行等への資産売却額(注4)	()	2,307 (1,761)		()
上記以外への不良債権売却額	()	722 (355)		()
その他の処理額(注5)	()	443 (288)		()
債権流動化(注6)	()	1,118 (87)		()
私募債等(注7)	()	55 (2)		()
子会社等(注8)	()	0 (0)		()
計	2,190 (400)	4,728 (2,541)		1,300 (360)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6)主として正常債権の流動化額。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 1 2) リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基本方針、信用リスク管理方針、与信業務運営管理要綱 ・貸出規定等 ・新商品・新業務等の事前協議・決裁要領(以下、各リスク共通) <p>[体制・リスク管理部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分計画に基づき、取締役会にて半期毎に銀行全体及び各部門の信用リスク限度額を設定 ・リスク統括部が、信用リスク、ポートフォリオの状況等とあわせ、限度額の遵守状況を、原則として四半期毎に取締役会に、月次で経営執行委員会に報告 <p>(与信ポートフォリオマネジメント委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信ポートフォリオ運営に関する重要事項の審議 <p>(クレジットコミッティー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁、大口与信先及び事業親会社等グループに対する取引方針の決定、与信限度額設定 <p>(審査第一部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信業務の基本方針および運用基準の立案、策定 ・与信ポートフォリオの基本方針および運用基準の立案、策定 <p>(審査第一部・審査第二部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別案件審査及び管理 ・信用格付・債務者区分の決定 ・特定先に対する取引方針の明確化、経営状況等管理、再建策指導等 <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクの計量化、ポートフォリオ管理 ・格付、自己査定制度 <p>(財務企画部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク限度額の起案等 <p>[リスク管理手法]</p> <p>信用格付をリスク管理の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系、金利スプレッド、与信上限額など、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用格付と信用供与額等のマトリクスに従い、決裁権限を制定 ・信用格付毎のクレジット・コストを勘案し、スプレッドガイドラインを設定するとともに、当行の自己資本等をベースとした信用格付毎の与信上限額を設定 ・信用格付別、業種別、大口グループ別等の切り口から信用リスク資産全体について、ポートフォリオとして分析・管理 ・内部モデルを用い、信用格付別デフォルト率に基づき、信用リスクを計量化 ・格付会社による外部格付や市場における株価動向といった市場評価を管理し、信用格付や取引方針の見直しに反映 	<p>「与信業務運営管理要綱」の改定(平成15年11月)</p> <p>事務ガイドラインの改正に伴い、顧客への説明態勢を整備するために、「与信取引に関する説明要領」を制定(平成15年12月)</p> <p>与信企画部を廃止、リスク管理部をリスク統括部に変更。与信企画業務は審査第一部、格付、自己査定制度はリスク統括部所管に変更(平成16年4月)</p> <p>国内事業法人に対する企業格付の運用について、企業格付の有効期限の設定、実態貸借対照表作成基準の見直し等の厳格化を実施(平成16年2月)</p> <p>国内事業法人に対する案件格付の体系を一部見直し、グループ信用力を適切に反映させる等の改善を実施(平成16年3月)</p> <p>営業部店による一次審査精度向上を目的として、融資経験2年未満程度の行員を対象とした審査初級研修応用編を実施。(平成15年12月)</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基本方針、市場関連リスク管理方針 ・市場リスク管理規定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分計画に基づき、取締役会にて半期毎に銀行全体及び各部門のリスク限度額、損失限度額等を設定 ・部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定し、必要に応じて部のリスク限度額をグループに配分し、ポジション枠をグループに設定。また、必要に応じて損失限度額等をグループに設定 ・リスク統括部が、リスク、損益状況を原則として四半期毎に取締役会に、月次で経営執行委員会に報告。リスク統括部担当役員に、トレーディング部門は日次、バンキング部門は週次及び月次で報告 ・個別本支店レートを適用し、金利リスクを総合資金部に集中して管理 <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクの計測、評価、報告 ・リスク限度額、損失限度額等の遵守状況確認 <p>(財務企画部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク限度額、損失限度額等の起案等 <p>(総合資金部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンキング勘定に係るオペレーション <p>(金融市場部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング勘定に係るオペレーション <p>(マーケット管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正価値の算定、バックオフィス <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握 ・ベースス・ポイント・バリューや先物建玉枚数などのポジション額を把握 	
<p>流動性リスク (資金流動性リスク)</p> <p>(市場流動性リスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基本方針、資金繰りリスク管理方針 ・資金繰りリスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて半期の資金計画を、経営執行委員会にて月次の資金計画を決定 <p>(財務企画部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署である財務企画部が資金繰り状況見込等を一元的に把握し、日次で担当役員に報告するとともに、資金実績を経営執行委員会に月次で報告 <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク統括部が資金繰りリスク管理状況に関し、その有効性妥当性を確認し、財務企画部を牽制 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に資金繰り見込指標の上限額を設定 <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基本方針、市場関連リスク管理方針 ・市場流動性リスク管理規定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先物関連取引及び債券等現物関連取引について、リスク統括部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でリスク統括部担当役員に報告 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場取引量に対する当行の占有率に上限を設定 	<p>「資金繰りリスク管理基準」の改定 (平成15年10月)</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理方針、情報資産管理要綱(セキュリティポリシー) ・オペレーショナルリスク管理規定、事務リスク管理規定、システムリスク並びに情報資産管理規定 ・災害対策規則(コンティンジェンシープラン) ・部店内自主検査規定、不祥事件等の取扱いに関する規定、登録等証券業務規定(国債証券・投信等、短期有価証券、私募の取扱)・紛争処理規程、苦情処理規定、災害対策規定(一般)、災害対策規定(暫定事務マニュアル)等 ・情報資産運営細則並びにリスク評価基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク(事務部)、EDPリスク(システム部)、法務リスク(コンプライアンス部)等、各リスクごとに専門のリスク管理部門が所管 ・リスク統括部が計量的把握等、オペレーショナルリスクの観点から全体を統括 ・EDPリスクについては、開発部門(システム部)と運用部門(システム運用部)を組織上明確に分離し、相互牽制を実施 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスクによる損失事象、業務プロセスごとのリスク管理強度の評価およびリスク額の計量化(試行的実施) ・事務規定、通達並びに各種マニュアルの見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進 ・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミス可能な限り減少させる事務処理体制の構築 ・事務ミス、事故等については発生都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則半期に一度、経営執行委員会、取締役会宛報告 ・システムトラブルの発生状況等については、原則半期に一度、経営執行委員会、取締役会宛報告 ・情報資産管理に係る事故・違反行為の発生時には情報資産責任者を通じ情報資産管理部門に対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事故・違反行為の重要性に応じ取締役会へも報告 ・今後各種事務量のデータ集積を行い、営業部室店における事務量の分析を進める予定 ・全部室店における部店内自主検査(毎月の現物検査と半期に一度以上の事務検査を行い監査部長宛報告)の実施と監査部による臨店監査の実施 	<p>オペレーショナルリスクの統括部署を事務部からリスク統括部へ変更(平成16年4月)</p> <p>事務リスク管理方針とシステムリスク管理方針を統合し、オペレーショナルリスク管理方針制定(平成16年4月)</p> <p>オペレーショナルリスク管理規定、事務リスク管理規定制定(平成16年4月)</p> <p>平成14年4月より実施している事務ミス事例の公開を継続実施</p> <p>計量化の検討結果をベースに取締役会等へオペレーショナルリスク状況を報告(平成16年4月)</p> <p>事務ミス、事務量調査等計数分析によるリスク認識。リスクをベースにした臨店事務指導の実施(平成16年1月～2月)</p> <p>投信新システムの導入(平成16年4月)</p> <p>2003年度下期不祥事件等の状況について、経営執行委員会へ報告(平成16年5月)</p> <p>事務リスク管理規定制定により、事務ミス報告基準のより一層の明確化促進(平成16年4月)</p> <p>債権の管理・回収業務に関する「管理回収マニュアル(相殺編)」の改定</p> <p>2004年度上期業務運営計画の中に、「事務ミス・不祥事件の発生状況及び対処状況」を内部管理態勢整備にかかる目標の1つとして、継続設定・実施</p> <p>自主検査の所管部門を監査部から事務部へ変更</p> <p>「部店内自主検査規定」「自主検査要領」を制定・示達(平成16年1月)</p> <p>全部室店新自主検査体制への完全移行(平成16年2月)</p> <p>自主検査実施状況に係る営業部店の診断表送付(平成16年4月)</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する基本方針 ・リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理方針 ・法令遵守マニュアル ・2003年度コンプライアンス・プログラム <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>コンプライアンス部</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修・テスト等を通じた啓蒙活動 ・部店法令遵守責任者のチェックリストによる一次監査、コンプライアンス部による分析・指導 ・法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施 ・行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施 ・行規違反を含め不祥事件の発生時には所管本部に対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告 ・各部店の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめた上、定期的に経営執行委員会に報告 	<p>役員向けコンプライアンス研修をはじめ、各種研修を通じた啓蒙活動を中心として、2003年度コンプライアンス・プログラムを着実に実施</p> <p>コンプライアンス・オフィサーを増員し、部店担当制によるモニタリング機能を充実</p> <p>マネー・ローンダリング・口座不正利用の防止や、苦情処理、与信取引の説明等にかかるマニュアルを整備</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理方針 ・風評リスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(チーフエグゼクティブ室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーフエグゼクティブ室が総括となり、風評リスクに関する顧客本部、業務本部各部の所管を明示 ・各部で所管分野に関するマニュアルを作成。リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処への体制を整備 	<p>オペレーショナルリスク管理方針の下部規定として風評リスク管理基準を制定</p>

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署のほか全部室店及び子会社等を対象に監査を実施し、当行及び子会社等の内部管理態勢の適切性・有効性を検証

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	15/3 月末 実績(単体)	15/3 月末 実績(連結)	16/3 月末 実績(単体)	16/3 月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	135	135	178	180
危険債権	933	933	590	590
要管理債権	957	957	119	120
小計	2,025	2,025	887	890
正常債権	31,861	31,738	29,074	29,031
合計	33,886	33,763	29,961	29,921

引当金の状況

(億円)

	15/3 月末 実績(単体)	15/3 月末 実績(連結)	16/3 月末 実績(単体)	16/3 月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	1,676	1,673	1,257	1,254
個別貸倒引当金	304	304	332	333
特定海外債権引当勘定	13	13	7	7
貸倒引当金 計	1,993	1,990	1,585	1,584
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	1,993	1,990	1,585	1,584
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	1,993	1,990	1,585	1,584

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(億円、 %)

	15/3 月末 実績(単体)	15/3 月末 実績(連結)	16/3 月末 実績(単体)	16/3 月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	92	92	114	115
延滞債権額(B)	990	990	659	660
3か月以上延滞債権額(C)	13	13	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	902	902	113	114
①金利減免債権	53	53	8	8
②金利支払猶予債権	14	14	14	14
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	821	821	91	91
⑤その他	13	13	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,997	1,998	887	889
部分直接償却	127	127	79	79
比率 (E)/総貸出	6.1	6.1	3.0	3.0

(図表 1 5) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	71	389	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 102	173	
貸出金償却等(C)	165	223	
貸出金償却	119	83	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	46	122	
債権放棄損	0	18	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	7	▲ 7	
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	▲ 85	▲ 324	
合計(A)+(B)	▲ 14	65	120

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	763	140	
グロス直接償却等(C)+(D)	928	362	

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	71	397	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 102	176	
貸出金償却等(C)	165	227	
貸出金償却	119	87	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	46	122	
債権放棄損	0	18	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	7	▲ 7	
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	▲ 82	▲ 324	
合計(A)+(B)	▲ 12	73	120

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	763	140	
グロス直接償却等(C)+(D)	928	367	

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2)一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。

(図表17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A1	-	-	-	-
A2	-	-	-	-
A3	-	-	-	-
B1	2	7	2	16
B2+	3	8	1	4
B2-	7	23	4	10
B3+	2	9	2	6
B3-	3	4	3	4
C1+	2	4	2	4
C1-	3	6	2	3
C2	-	-	-	-
C3	4	142	1	3
D1	4	88	10	185
D2	1	1	4	58
E	-	-	-	-
なし	1	1	1	1

(注1) 小口(貸出金額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は貸出金ベース

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	16年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	178
危険債権	590
要管理債権	119
正常債権	29,074
総与信残高	29,961

(図表18) 評価損益総括表(平成16年3月末、単体)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	74	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	74	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	9,644	57	62	5
	債券	7,982	3	7	4
	株式	13	-	-	-
	その他	1,649	54	55	1
	金銭の信託	-	-	-	-

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		206	129	▲77	5	82
その他不動産		-	-	-	-	-
その他資産(注2)		-	▲18	▲18	4	22

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していない。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表(平成16年3月末、連結)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	0	0	-
	債券	0	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	9,648	57	62	5
	債券	7,983	3	7	4
	株式	16	0	0	-
	その他	1,649	54	55	1
	金銭の信託	-	-	-	-

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		214	137	▲77	5	82
その他不動産		-	-	-	-	-
その他資産(注2)		-	▲18	▲18	4	22

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していない。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	15/3 月末	16/3 月末	15/3 月末	16/3 月末
金融先物取引	1,579	5,707	—	—
金利スワップ	90,300	88,788	1,854	1,205
通貨スワップ	1,219	2,342	47	161
先物外国為替取引	5,282	7,070	105	170
金利オプションの買い	13,633	1,209	10	7
通貨オプションの買い	646	2,950	18	115
その他の金融派生商品	500	1,000	3	7
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	1,274	816
合 計	113,158	109,065	763	849

(注)・契約金額・想定元本は、BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約

2週間以内の外国為替関連取引、オプションの売りを加えたもの。

・信用リスク相当額(与信相当額)はBIS自己資本比率ベース。

(図表20) 信用力別構成(16/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用力 を有する取引先	格付BB/Ba以下 に相当する信用力 を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	686	163	—	849
信用コスト	337	94	—	430
信用リスク量	350	69	—	418

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。